

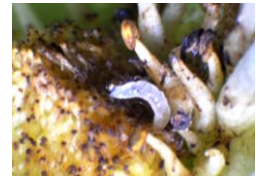
各関係機関長 様  
各関係者 様

佐賀県農業技術防除センター所長

## イチゴにおけるチビクロバネキノコバエの防除対策の徹底について

近年、定植後のイチゴにおいて、チビクロバネキノコバエによる被害が発生しています。本虫による被害を防ぐには、苗での持ち込みを防ぐとともに、本圃での初期防除を実施することが重要です。

については、下記事項を参考とし防除対策を徹底してください。



チビクロバネキノコバエ幼虫

### 記

#### 1. イチゴ圃場での発生消長と被害

1) 本虫の発生は育苗期からみられるが、苗への被害はみられない。本圃では、定植後苗からの持ち込みやハウス外からの飛び込みにより、主に株元周辺で繁殖・増殖する(写真1)。株が立枯性病害におかされている場合、被害部に食入する場合がある(写真2)。定植後成虫の発生は増加し、11月下旬をピークに減少する(図1)。本虫による花への被害は12月頃に発生し、花托が幼虫に食害されて黒化し肥大しなくなる(写真3)。

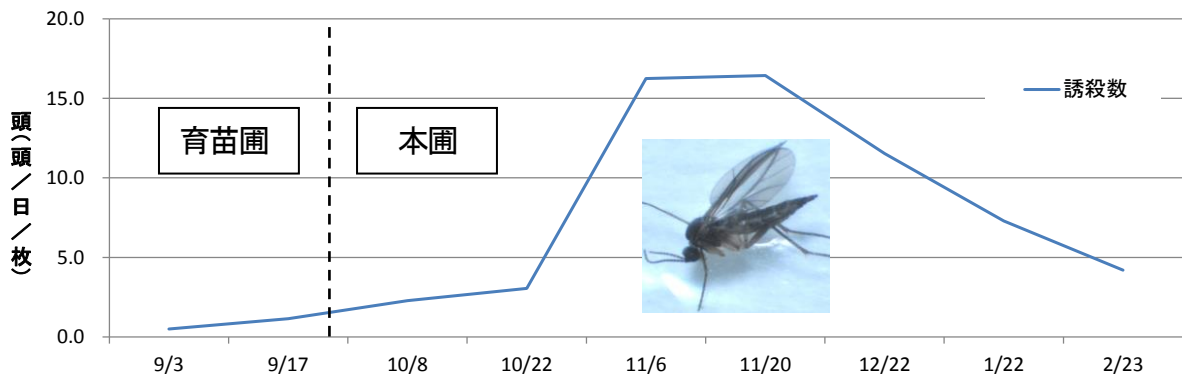


図1 黄色粘着トラップにおけるチビクロバネキノコバエ成虫誘殺数の推移 (頭/日/枚)

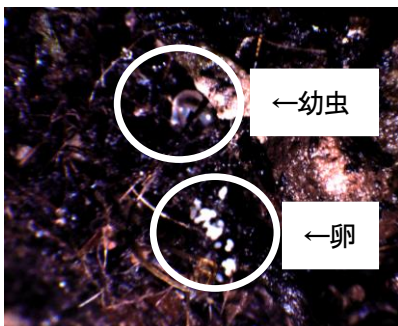


写真1 畝面の株元周辺の卵と幼虫

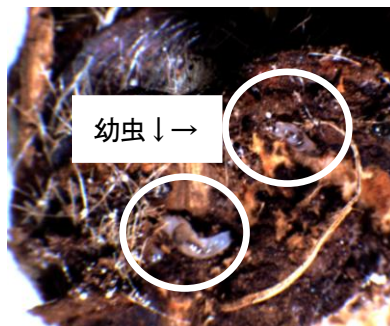


写真2 クラウンの病害部に食入している幼虫



写真3 加害された花

## 2. 防除対策

前作でチビクロバネキノコバエが問題となった圃場では、本年も本虫による被害の発生が考えられる。被害を抑制するためには、育苗期から対策をする必要がある。

### 1) 育苗期の対策

- (1) 成虫は有機物に誘引されるため、ハウス周辺に長期間堆肥を堆積すると、本虫が誘引、産卵して増殖し、発生源となる。そのため、堆肥を堆積する場合は、ビニールをベタ張りする等して、本虫が産卵できないようにする。
- (2) 圃場へは完熟堆肥を使用するとともに多量施用は避ける。また、圃場に施用した堆肥はすみやかに土と混和する。
- (3) チビクロバネキノコバエ成虫は育苗期から発生が認められるため、育苗期から薬剤防除を実施する（表1参照）。
- (4) 廃棄苗をハウス周辺圃場に放置すると、有機物に成虫が誘引されて増殖するため、廃棄苗はビニールのべた張りや肥料袋に入れる等成虫と接触できないよう適切に処理する。

### 2) 本圃定植後の対策

- (1) 圃場内での発生を減らすために、黄色粘着板を10aあたり100枚程度設置する（写真4）。
- (2) チビクロバネキノコバエに登録があるベストガード水溶剤（表1参照）、はミツバチに対し影響が大きいことから、薬剤防除はミツバチ導入10日前までに徹底して行う。
- (3) 幼虫の寄生がみられる花は除去し、圃場外に持ち出して適切に処分する。



写真4 黄色粘着トラップ

表1 チビクロバネキノコバエの防除薬剤

IRACコード*	系統	薬剤名	成分名	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数
4A	ネオニコチノイド系	ベストガード水溶剤	ニテンピラム	2000倍	100～300L/10a	収穫前日まで	3回以内

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部  
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088  
TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085